令和７年度　会計年度任用職員

（特産化事務補助員）募集要項

令和７年２月１９日

東京都産業労働局

**１　採用予定職、採用人員等**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 採用予定職 | 採用予定数 | 勤務日数 | 勤務職場 |
| 会計年度任用職員  （特産化事務補助員）※ | １名 | 月16日 | 雇入れ直後：  東京都島しょ農林水産総合センター  三宅事業所（東京都三宅村坪田４３５７）  変更の範囲：変更なし |

※　地方公務員法第22条の２第１項第１号の規定に基づき任用される非常勤職員

**２　採用予定日**

令和７年４月１日

**３　任用期間**

令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続４回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和８年４月１日以降の任用を保障するものではありません。

**４　職務内容**（雇入れ直後）　（※変更の範囲：変更なし）

（１）生産者部会事務補助

（２）各種研修実施事務補助

（３）庁舎・圃場の維持管理

（４）庶務・経理事務

**５　応募資格・求められる能力**

（１）パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること。

（２）普通自動車第一種運転免許を有していること。

（３）都民、事業者等に対し親切かつ丁寧な対応を行い、相手を理解・納得させるためにわかりやすい説明ができること。

（４）自己の職責を認識し、責任を持って自ら積極的に取り組む意欲があること。

（５）区部への出張が可能なこと。

（６）地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しないこと。

　　　（別紙「会計年度任用職員申込書」に記載の項目）

（７）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること

**６　選考方法**

第１次選考、第２次選考で総合的に判断します。

第１次選考：書類選考

第２次選考：面接選考

**７　選考日時及び会場**

第１次選考として書類選考を実施し、書類選考通過者のみ面接を実施します。  
（１）第２次選考日時

|  |  |
| --- | --- |
| 面接 | 令和７年３月５日（水） |

　　　※時間については、書類選考通過者のみ別途通知いたします。

　　　※島しょ地域での面接となるため、天候等により直前で面接日が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

　（２）第２次選考会場

|  |  |
| --- | --- |
| 会場名 | 東京都島しょ農林水産総合センター三宅事業所 |
| 所在地 | 東京都三宅村坪田４３５７ |
| 電話 | ０４９９４－６－１４１４ |

**８　勤務時間**

８時30分～17時15分までの７時間45分

　　※１　12時00分～13時00分までの休憩時間１時間は、勤務に含まれない。

　　※２　所定勤務時間を超える勤務…有（業務の必要上やむを得ない場合）

**９　報酬額**

|  |  |
| --- | --- |
| 月額 | ２０１，６００円 |

　　※１　通勤手当相当額を別途支給します（上限55,000円/月）。

※２　一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当が支給されます。

※３　年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合があります。

**10　社会保険**

　　東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

**11　休暇等**

（有給）

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

（無給）

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※　一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

**12　申込手続**（１）申込方法

以下の書類を産業労働局農林水産部調整課管理担当までメール又は郵送で提出してください。

【提出書類】

・会計年度任用職員申込書（必要事項を記入・写真を貼付してください）

・普通自動車運転免許証の写し

※　応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

※　メールで申し込む場合、件名は「会計年度任用職員応募書類提出（特産化事務補助員）」としてください。

（２）申込締切

令和７年２月26日（水）午後５時**（必着）**

**13　合格発表**

　　合格発表は、令和７年３月中旬を予定しています。受験者全員に結果を通知します。

**14　問い合わせ先**

　　東京都島しょ農林水産総合センター庶務課庶務担当

　　〒105-0022　東京都港区海岸２－７－１０４

　　電話　03-3454-1951

* お問い合わせの受付時間は、応募期間のうち、土日祝日を除く午前９時から午後５時まで

**15　申込み先**

　　東京都産業労働局農林水産部調整課管理担当

　　〒163-8001　東京都新宿区西新宿２－８－１　都庁第一本庁舎21階

　　電話（直通）03-5320-4813　（都庁内線）37-116

　　メールアドレス　S0000484@section.metro.tokyo.jp